

令和3年

第11回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和3年8月26日(木)

令和3年 第11回 あさぎり町教育委員会会議録（要旨）

日 時	令和3年8月26日（木） 午後2時55分	
場 所	あさぎり町役場本庁舎 2階大会議室	
出席委員	澤田光徳 中村麻有 伊勢啓史朗 椎葉直美	
欠席委員		
事務局職員	教育長 米良隆夫 教育課長補佐 山口宏子 指導主事 小園貴寛 教育課主幹 那須照正 教育課主幹 橋本 隆 教育課主事 犬童咲綾	教育課長 出田 茂 給食センター所長 藤本安則 教育審議員 窪田龍記 教育課主幹 坂本幸治 教育課参事 高田由佳
傍 聴 人	なし	
会議録署名委員	中村麻有	

《開会 午後2時55分》

1 開 会

○出田課長 御起立をお願いいたします。礼。御着席ください。教育委員の定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第11回教育委員会議を開催いたします。本日の会議日程は御手元のとおりでございます。

2 教育長挨拶

○出田課長 教育長挨拶をお願いいたします。

○米良教育長 はい。では失礼します。では、教育委員の皆様こんにちは。大変お忙しい中に御参加をいただきまして本当にありがとうございます。いよいよ、学校のほうは本日から2学期が始まりました。先日、電話等で状況等を話をしまして、一応、現在は通常登校と。そして、通常日課で教育活動を進めていくということでお知らせしたところですけど、本日も大きな報告等もございませんので、各小・中学校順調に2学期が始まったというふうにとらえておるところでございます。また、今後デルタ株の状況によりましては、再度検討をしながら、場合によっては時差登校、それから分散登校という形になるかもしれませんが、そういう場合におきましても、また連絡を密にしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。またいろいろ情報がございましたら、教育委員会までお知らせいただければと思います。よろしくをお願いいたします。本日もいろいろ議事等がございますが、どうか御審議等をよろしくをお願いいたします。挨拶に代えさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

3 会議録署名委員の指名

- 出田課長 次に、会議録署名委員の指名をお願いいたします。
- 米良教育長 はい。本日は中村委員によりしくお願いいたします。
- 中村委員 はい。

4 会期の決定

- 出田課長 次に会期をお諮りいたします。令和3年8月26日限りでよろしいでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)はいということですので、会期を8月26日の1日限りといたします。

5 教育長報告

- 出田課長 次に、教育長報告をお願いいたします。
- 米良教育長 はい。それでは、1枚目をお開けください。それでは、主な事業等から説明させていただきます。7月29日木曜日、令和3年度人吉球磨人権教育研究協議会中球磨ブロック学校教育部会が、一武小学校を主会場に、あとは各学校にはオンライン形式で実施しております。錦町からあさぎり町の各小学校・中学校とオンラインでつないで実施いたしました。7月30日金曜日、令和3年度人吉球磨人権教育研究協議会中球磨ブロック社会教育部会研究会をせきれい館で実施しておりますが、これにつきましても講師の先生におかれましては、オンラインのほうで実施しております。それから8月2日月曜日、令和3年度あさぎり町教育委員会が行う初任者研修を行っております。今回は地域理解研修ということで、地域の寺社仏閣をはじめ、初任者としての心構え、そして調理実習等もここで行っております。それから、同日には学習支援員辞令交付式を教育長室で行っております。2名に行いました。次に、同じ日にあさぎり町教育支援委員会就学相談会。非常に人数が多うございましたので、2日に分けてして、前半をこの日に実施しております。小会議室で実施しております。8月4日水曜日、令和3年度人吉球磨人権教育研究協議会中球磨ブロック就学前教育部会への研究会を生涯学習センターの研修室で行っておりますが、これにつきましては、各就学前教育部会の発表者とそれから司会者、それから助言者だけをここで研修する姿をCDに焼きつけてまして、そしてそのCDを各保育所のほうに配布するという形で実施しております。8月5日木曜日、あさぎり町教育支援委員会就学相談会の後半の部を小会議室で実施しております。8月10日火曜日、あさぎり中学校転入生徒及び保護者面談を小会議室で実施しております。8月13日金曜日、町内小・中学校を15日まで閉庁という形にしております。8月16日月曜日、あさぎり町特別支援連携協議会第3回実務担当者会をせきれい館のほうで実施しております。講師にはスイスイなかまの椎葉浩太郎さんのほうをお呼びしまして、講話をいただきました。8月17日火曜日には、区長会がせきれい館で行われております。8月18日水曜日、須恵小学校の諸表簿点検をしております。同じ日には、第2回あさぎり町文化財保護審議会を生涯学習センター研修室で行っております。8月19日木曜日、免田小学校の諸表簿点検をしております。また同じ日には昼からでしたが、臨時校長会議を実施しております。8月20日金曜日、あさぎり町教職員等研修会を大会議室、それから各小学校、これもZoomでつなぎまして、オンライン形式で実施しております。教育委員の皆様にも御参加ありがとうございました。同じ日には、第10回のあさぎり町教育委員会をしております。これにつきましても本当、御審議ありがとうございました。8月23日月曜日、あさぎり中学校第3学年の授業開始をしております。8月24日火曜日、第3回学校規模等適正化審議会を大会議室で実施しております。本日8月26日木曜日、あさぎり町内小・中学校2学期の始業式を行っております。これにつきましては、校内でリモート式で、子供達は教室で、そして校長先生は校長室から挨拶を送るという形にしております。そして本日、第11回のあさぎり

町教育委員会議です。では次に、町内臨時校長会議の内容を紹介しておきます。2点、校長会議のほうで説明しております。1点は、あさぎり町学校規模等適正化審議会関係を校長先生方にも知らせております。第1回・第2回の審議内容、それから第3回目をまたしますが、第3回に向けての意見を吸い上げることとしまして、学校運営協議会の開催についてお願いをしております。2点目には、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果公表についてということで話をしておりますが、明日が各小・中学校への提供というふうになっております。もうほとんど分析終わっているかと思いますが、さらに分析をお願いしますということと、結果公表についてのお願いもしております。数値ではしないということをお願いしております。3番のその他です。新型コロナウイルス感染症予防対策関係の通知が県のほうから来ておりますので、その内容を教育委員さんのほうにもお知らせをしたいというふうに思っております。まず市町村立学校における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る児童生徒及び教職員への指導の一層の徹底についてということで、県教育長から通知が来ておりますが、部活動については、練習試合及び合宿の禁止。大会については、公式大会に限り参加可というふうに示しておりましたが、昨日25日にまた再度県のほうから文書が来まして、部活動については9月12日まで原則中止とするという内容の文書が来ましたので、直ちにこれも各小・中学校には発出してあります。ただし、公式大会については参加可能ですが、2週間以内にある大会につきましてははですね。ただ、練習時間については縮小するよというふうな通知が来ておりましたので、それも周知しております。それから学校行事につきましては、校外活動は中止または延期ということでも周知しております。それから、別添だったんですけど、この通知の中に別添で学校及び家庭における感染予防対策についてというのが来ておりましたので、それもあわせて通知を出しておりますし、生徒それから保護者に向けても文書が来ておりましたので、教育委員会からもコロナウイルス感染予防対策についての注意ということで文書を出しております。まず別添の内容につきましては、登校前の検温及び帰宅後の手洗い、不要不急の外出を避ける。それから、同居家族に発熱等が見られる場合は自宅待機。それから登下校時及び部活動開始時での検温等による児童生徒の体調把握。それから校内でのマスク着用及びこまめな手洗いと必要時でのアルコール消毒というようなことを、各小・中学校に文章を発出してあります。以上、コロナウイルス関係についての文書を少し紹介しておきます。以上です。

○出田課長 教育長報告が終わりました。御質疑等がありましたらお願いいたします。はい。

(澤田委員さんから、男女共同参画推進協議会の標語募集についての質問)

○高田参事 はい。話は聞いておまして、夏休みの課題としてですね、あさぎり中学校生に企画政策課のほうから依頼をあさぎり中学校のほうにされておると伺っております。はい。

○澤田委員 ならよかったです。たくさんの応募を待ってますっゆうことでしたので、一応そのことを私のほうでちょっとお繋ぎをしておきました。すいません。

○出田課長 他にございませんでしょうか。なければ、審議に入りたいと思います。進行を教育長にお願いいたします。

6 非公開とする審議事項について

○米良教育長 はい。それではですね、まず非公開とするのを紹介します。協議第1号・令和3年度就学援助児童生徒の認定についてと、報告2・いじめ不登校の状況について、報告3・区域外就学の専決について、一応この3つを非公開というふうにしたいと思いますが、他にもございませんでしょうか。(○「特になし」)はい。では、よろしくお願いたします。

7 議 事

議案第26号 令和3年度一般会計補正予算（第5号）について

○米良教育長 それでは早速議事に入ります。議案第26号、令和3年度一般会計補正予算（第5号）について、まず説明をよろしくお願いします。

○出田課長 はい。資料は3ページになります。令和3年度一般会計補正予算（第5号）について。令和3年度一般会計補正予算（第5号）を、別紙のとおり提案いたします。令和3年8月26日提出、あさぎり町教育委員会教育長、米良隆夫。4ページをお願いいたします。まず、歳入から説明をいたします。節2 公立学校情報機器整備費補助金。これは、GIGAスクールサポーター配置支援促進事業への補助金でございます。補助率は2分の1でございます。次に、歳出をお願いいたします。歳出は、5ページになります。1番上の目2 事務局費の節3 職員手当等は時間外勤務手当です。これは、学校規模等適正化審議会の開催回数を増やしたことによります。目3 教育振興費、節1 報酬、学校青年報酬。これは、コロナ禍によりALTの来日が遅れたため、不用分を減額するものです。学校規模等適正化審議会委員報酬、これは、学校規模適正化審議会を今現在、3回実施しております。これまで、当初の計画では、2月に1回、4回を計画していたところですが、慎重審議いただくため、会議回数を5回増やしまして、増額とするものでございます。併せまして、節8 旅費、費用弁償も、その分を増額するものでございます。節2 4 積立金、学校教育施設整備基金積立金。これにつきましては、将来の小・中学校の校舎の大規模改修工事に備え、基金を積立て、増額するものでございます。次に、その下の枠になります。項2 小学校費、目1 学校管理費、節1 2 委託料、設計委託料につきましては、上小学校の校舎の雨漏りがひどく、一般的な修繕では効果が見られなくなったということで、大規模に屋根の改修工事を計画したいと思っております。そのための設計委託料を計上しているところです。これにつきましては設計後、財政担当課と協議の上、本年度中にも、着工したいと計画しているところでございます。続きまして、節1 4 の工事請負費、120万につきましては、深田小学校プールの排水バルブの取替え工事と岡原小学校3年生教室の空調修繕工事を計上しております。3枠目になります。項3 中学校費、目1 学校管理費、節1 4 工事請負費。これにつきましては、中学校の屋外トイレ雨漏り修繕工事費を計上しております。1番下の4枠目になります。目2 公民館費、節7 報償費、講師謝金につきましては、地域未来塾講師の謝金になります。秋以降に計画しております、地域未来塾を充実させるため、講師の時間数を増やすことで増額となっております。その下でございます、地域学校協働活動推進員謝金、地域学校協働活動推進員は地域学校協働活動と学校運営協議会の運営を担当いただいております。現在、学校活動に協力していただく地域ボランティアの確保や、人材の発掘及び学校と地域人材との調整を進めておりますが、今後、時間数が増えていくということで増額をしているところでございます。節1 4 工事請負費につきましては、せきれい館の高圧気中開閉機器が経過年数が経っておりまして、早急に取替えが必要ということで、その分を計上しております。節1 7 備品購入費は、せきれい館の掃除機の購入費でございます。節1 8 負担金補助及び交付金、公民分館等施設整備費補助金につきましては、狩所公民分館のエアコン設置工事への補助金を増額しております。補助率は3分の1でございます。以上で説明を終わります。これを9月の定例議会において、議案として提出する予定でございます。以上でございます。

○米良教育長 はい。ありがとうございました。お尋ね等はないでしょうか。よろございますか。（○「はい」という意見多数あり）はい。議会のほうでまたありますので、よろしく願いいたします。

議案第27号 あさぎり町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

○米良教育長 では次に、議案第27号、あさぎり町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、説明をよろしく願います。

○高田参事 はい。失礼します。資料は7ページをお願いいたします。議案第27号、あさぎり町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について。あさぎり町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定することとする。令和3年8月26日提出、あさぎり町教育委員会教育長、米良隆夫。提案理由は、「令和4年度熊本県立高等学校入学者選抜の基本方針」が更新され、後期（一般）選抜の日程が例年より2週間早い時期に実施されることになりました。それに伴い卒業式も繰り上がったため、教育課程における今後の授業日数の増加に伴う授業を実施するにあたり、本規則の一部を改正する必要があるためです。8ページをお願いいたします。あさぎり町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則。あさぎり町立小・中学校管理規則の一部を次のように改正する。第4条第1項第7号中「学年を通じ10日以内で校長において指定する日」を「指定休業日は学年を通じ校長において指定する」に改め、同条第4項中「あらかじめ教育委員会に届け出るものとする」を「あらかじめ教育委員会に届出て承認を得る」に改める。以下は誤りがありましたので、あわせて改正をいたします。様式目次2の「事業」を「授業」に改める。様式第2号の「第4条第4項」を「第4条第2項」に改める。様式第3号の「同条第2項」を「同条第3項」に改める。同じく様式第4号の「同条第3項」を「同条第4項」に改める。附則としまして、この規則は、公布の日から施行する。としております。9ページには新旧対照表を載せております。変更点に下線を引いておりますので、御確認をお願いいたします。10ページから12ページは、様式の変更箇所を載せております。以上で説明を終わります。御審議の程、お願いいたします。

○米良教育長 はい。まずお尋ね等はございませんでしょうか。

○伊勢委員 入試が2週間早まるって。

○米良教育長 はい。大体全国で入試を早くしてないのが10件だったそうです。やっぱりインフルエンザ等の関係で、大分早めたと。ところが熊本県も含めて10件ほどが早めてなかったと。今回こういうコロナ関係が蔓延しまして、入試を1週間進めて、そしてその後に、追試をするんです。試験が受けられなかった子供がおります。その追試の時期と、今度は第2次募集をしますですね、それが重なったということで、結局追試を受けた子供たちはちょっと不利な状況に入ったということで、やはり追試を受けた子供もきちんと第2次募集も受けられるような措置が大事じゃないかということで、1週間早めたっちゃうことでした。そうなりますと、卒業式も早くなるんです。そしたら、指定休業日がうちの場合は10日だったんですけど、10日以上に取らないと指定休業日が取れないもんですから、それで一応、学校長がやっぱり指定する日と。もうそんなにむやみにはとりませんので、11日から12日だろうと思います。そしてそこを、教育委員会が承認するという形にしました。これはもう本町だけじゃなくて、もう他の町村も同じような状況です。

○伊勢委員 大体発表の前くらいが卒業式ですね、1日か2日くらい前。

○米良教育長 そういうのも配慮しまして、合格発表後よりも前がいいだろうということで、卒業式もちょっと早めになりました。そういうことで、ちょっとこう規則を改正いたしました。

○伊勢委員 ひよっとしたら休みが無くなっですね。

○米良教育長 なくなります。1日か2日ですね。はい。ようございますでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）はい、ありがとうございます。

8 協 議

協議1号 令和3年度就学援助児童生徒の認定について

<非公開案件につき内容は省略>

9 報 告

(1) 学校規模等適正化審議会について

○米良教育長 はい。それでは、次に報告に行きます。1番の学校規模等適正化審議会について報告をよろしくお願いいたします。

○橋本主幹 はい。資料の13ページ目をお願いいたします。8月24日火曜日に、第3回目のあさぎり町学校規模等適正化審議会を開催いたしました。第3回の内容につきましては、第1回・第2回目の資料をもとにですね、9月中に開催を頂く予定としております、各学校の学校運営協議会で検討していただく事項について、こういった感じで説明をお願いしますということの御説明をしております。14ページ目をお願い致します。まず初めに、小学校の課題ということで小学校の課題について、大きく2点挙げられますということで、1点目が少子化による児童数の減少、2番目に老朽化した学校施設という2点の内容について、考えをお願いしますということにしております。で、15ページ目から20ページ目につきましては、前回、教育委員様に御説明した内容となっております。将来人口が減少して子供の数が減っていくので、複式学級等々の恐れがあるということです。また、学校施設についてですね、40年以上建築されて経っているので、老朽化しているので、今後大規模改修等の検討が必要になっているという状況を御説明をするということになっております。併せまして21ページ目、22ページ目につきましては、前回学校規模等適正化審議会の中で、委員から新築した場合どのぐらいかかるのかという御質問がありましたので、それに併せまして、概算の事業費のほうを載せているところです。これを併せて第3回目の会議の中で御説明をしております。23ページ目をお願いいたします。検討課題として、今後の学校の在り方についてということで、9月中に開催を頂きます、学校運営協議会で、これをベースに意見の集約をですね、お願いしますというふうになっております。大きな観点としましては先ほど、大きな問題点が2つあるということで、これにあわせて、3つの観点から意見をどんどん出していただければということで、委員さんのほうにはお願いをしているところです。1点目が教育的な観点、2点目が地域コミュニティーの核としての観点、3番目に老朽化した学校施設への対策の観点。この3点を基にですね、9月中に意見の集約をお願いしまして、9月28日に第4回目の学校規模等適正化審議会がありますので、それまでにですね、取りまとめをして頂くということでの御協力依頼のほうをしているところです。内容につきましては、この内容で第3回目の適正化審議会のほうは開催をいたしたところです。以上で報告を終わります。

○米良教育長 はい。ありがとうございました。何かお尋ね等はございませんでしょうか。いよいよ学校運営協議会のほうで、もう、一応、今後の学校の在り方についてということで、一応留意点3点上げておりますが、いろいろこう意見を挙げて下さいということでお願いしております。その説明をこの前臨時校長会でちょっとお話したわけですが。これにつきましてはまた、9月28日実施しますので、あとその報告をさせて頂きたいというふうに思っていますが、ようございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)はい。また報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

(2) いじめ・不登校の状況について

<非公開案件につき内容は省略>

(3) 区域外就学の専決について

<非公開案件につき内容は省略>

(4) 令和2年度あさぎり町教育委員会点検評価について

○米良教育長 では次に、令和2年度あさぎり町教育委員会点検評価についての報告を、よろしくお願いたします。

○山口課長補佐 失礼します。報告4です。ページは25ページになります。令和2年度あさぎり町教育委員会点検評価報告書です。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づきまして、令和2年度もあさぎり町教育委員会の事務の管理・執行の状況について、3名の評価委員の皆様から、点検・評価、御意見を頂きましたので報告いたします。点検評価の方法ですけれども、28ページをご覧ください。真ん中ほどの(3)です。点検・評価の流れとありまして、点検・評価表については、平成29年度にあさぎり町教育委員会が策定しましたあさぎり町教育振興基本計画中の「基本目標を達成するための具体的施策」をもとに、今年度は、令和2年度の主な事業を評価項目として作成させていただきました。(3)です。点検・評価の方法で、点検・評価は「4：十分達成、3：概ね達成、2：やや不十分、1：不十分」の4段階の自己評価した上で、評価委員による外部評価を行っていただきました。その結果ですけれども、32ページから35ページです。各グループごとの点検・評価表をつけております。1番右側ですね、黒塗りの評価委員評価(平均)というところが、評価委員の皆さんに頂いた評価です。概ね達成の評価をほばいただいております。今回、昨年度と変わったところとしまして、更に分かりやすくなるようにですね、29ページから31ページまで教育委員会の概要の説明、教育委員会の活動の状況等も記載しております。これを9月の定例議会のほうに報告致しまして、その後、ホームページのほうで公表をしたいと思っております。以上簡単ですが、報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○米良教育長 はい。ありがとうございます。私も評価委員さんの評価を全部見させて頂いて、平均をとりましたら3.2でした。一応、概ね良好というようなどころでの評価を頂いております。そういうことを、次回からホームページでも報告したいというふうに思っております。委員さんからも、いろいろコメント頂いておりますので、このコメントも令和3年度に繋げなければいけないかなというふうに思っております。何かお尋ね等はございませんでしょうか。(○「特になし」) ようございますか。はい。ちょっと字が小さございますが、後からでもゆっくり見ておいて下さい。よろしくお願致します。

(5) あさぎり町教育委員会が実施する夏休み学習教室について

○米良教育長 はい。それでは、次に移らせていただきます。あさぎり町教育委員会が実施する夏休み学習教室についての報告をお願いいたします。

○小園指導主事 はい。失礼します。資料は、報告5、39ページでございます。あさぎり町教育委員会が実施する夏休み学習教室について、本年度中学校の生徒を対象にですね、実施をいたしました。目的は、そこに3つ挙げております通りです。実施期間ですが、当初9日を予定しておりましたが、台風接近、それから、新型コロナウイルスの蔓延防止措置等の対応ということで、6日間中止をしております。ですので、3日間の実施ということでございました。参加者につきましては、申込み人数はですね、それぞれ1年生から

3年生まで24人、18人、11人と、全体で53人申込みをしてくださいました。それぞれ括弧内は、バスを利用した子供の人数になります。参加者の延べ人数ですが、3日間で、1年生が41人、2年生が39人、3年生が22人ということでございました。全体で102人、参加率としましては、64.1%の生徒が参加してくれたということでございます。指導者につきましては、日によって人数が違いましたけども、学習支援員、それから特別支援教育支援員の先生方に業務として参加をして頂きました。40ページ、裏面をご覧ください。人吉新聞のほうに記事が載りましたので、参考にそちらにお示ししております。その中に子供の感想がですね、1番下の欄にあります、「静かな環境の中で勉強すると集中でき、宿題もはかどります」と話しております。非常に良い取組でしたが、ちょっとこう、全部実施出来なかったのは残念でしたけども、非常に好評だったというふうに考えております。後41ページにつきましては、このような教室の配置、それから支援員さんの協力体制で取り組んだという資料でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○米良教育長 はい。ありがとうございました。何かお尋ねはありませんか。はい、どうぞ。椎葉委員どうぞ。

○椎葉委員 うちの娘も中学3年生で地域未来塾のほうに参加させて頂きました。英語が全部白柿先生で数学が松本先生ということで、勉強も分かりやすかったっていう感想を持ってました。で、その未来塾が終わった最終日にアンケートをとったということで、その結果等見せて頂ければ、子供達がどういう気持ちで取り組みしてるのか私達も知れるので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

○米良教育長 はい。ありがとうございます。ちょっと今アンケートの件が出ましたが。小園先生、アンケートを一応とってはおりますのでですね。

○小園指導主事 はい、地域未来塾のほうのアンケートにつきましては、はい、とってありましたので、それをまたお示ししたいと思いますので、はい。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○那須主幹 はい。アンケートですね、一応昨年のもはとってありますので、また改めて、報告したいと思ひます。今年度とりましたらまた、集計後に報告させていただきます。よろしく願ひます。

○米良教育長 はい。今のは、地域未来塾のほうですね、すいません、ちょっと私が混同いたしました。他に何かお尋ねはありませんでしょうか。ではまた、アンケートの結果についてはまた後日ですね、お知らせしますので、はい、よろしくお願ひいたします。では、この件についてはもう閉じてよろしいですか。
(○「はい」という意見あり)

(6) 2学期以降の学校訪問について

○米良教育長 はい。それでは、2学期以降の学校訪問について説明をよろしくお願ひいたします。

○小園指導主事 はい。失礼します。資料は43ページからになります。2学期以降の学校訪問につきましては、9月3日に上小学校の経営訪問、それから10月8日に岡原小学校の経営訪問、それから裏面を見て頂くと、11月20日、なんか日にちが違ふような気がします、すいませんちょっと確認しますが、須恵小学校の総合訪問が予定をされております。まず近場でいきますと9月3日になりますが、上小学校の経営訪問につきましては本日封筒にて詳しい資料をですね、お渡ししておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。上小学校・岡原小学校の経営訪問につきましては、例年、このようにさせて頂いておりますが、学校に8時に集合していただいて、訪問をして頂くということになりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。学校の職員紹介としまして、1時間目に経営概要説明、で2時間目3時間目に授業参観をしまして、4時間目に全体会をして、終了するということになります。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○米良教育長 はい。一応、日程が決まっていますので、よろしくお願ひしたいと思います。大変ご迷惑かけます。よろしくお願ひ致します。

(7) あさぎり町公民分館モデル標準設計業務委託について

○米良教育長 では次に、報告の第7ですね、あさぎり町公民分館モデル標準設計業務委託について、説明をよろしくお願ひいたします。

○那須主幹 はい。資料は45ページとなります。こちらは先日のですね、教育委員会において、あさぎり町地区活動拠点施設整備基本計画についてということで、説明をしたものの説明した後になります。先日のですね説明後、議会や町と本部ですね、協議をしまして、最終的にあさぎり町公民分館モデル標準設計業務委託ということで進めることとなりました。目的としましては、令和3年度当初予算計上時、公民館費の12委託料に設定委託料として、10,877千円計上しております。これは公民分館モデルとなるAタイプ：200㎡とBタイプ：150㎡の施設を整備するためのモデル標準設計を業務委託するものですということです。モデル標準設計で検討する主な事項としましては、施設モデル設計でモデル設計図書と標準事業費の概算書となっております。活用としましては、少子高齢化による人口減少に伴い、これまでのような区の運営は困難となりますので、将来を見通し区の再編を進める必要性と、町内に多数存在する公民分館の整理をする必要があります。また、今まで以上に住民自らが協働で地域を運営することが重要になってきます。そのためには、統合する区の戸数に応じたモデルとなる設計と、基本となる建築費を住民に提示し、区の統合と公民分館建設を区民間で検討していただくための参考となる資料として提供するものです。また、認可地縁団体として公民分館建設の際に、モデル設計を実施設計の参考にしていただき、補助金の上限額を示すことを目的としております。業務委託名が令和3年度あさぎり町公民分館モデル標準設計業務委託。進め方は、モデル標準設計を策定するにあたり、専門的技術と総合的知見に基づいた事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により行います。スケジュール(案)ということで、8月下旬に要項発表・応募受付となっております。こちら先日8月23日に発表を行っております。10月下旬に審査・業者決定・契約後に、3月上旬に成果品の納入を予定しております。報告は以上です。

○米良教育長 はい。ありがとうございます。何かお尋ねはございませんか。(○「はい」という意見あり) ようございますか。はい、もう8月23日にはもう要項発表が行われておりますので、皆さん方も御確認いただければと思います。はい、これは一応これで閉じておきたいと思います。では、その他は課長のほうに戻してよかでしょうか。

10 その他

○出田課長 はい。その他に入らせていただきます。まず1点目。小学校の運動会について説明申し上げます。

○坂本主幹 はい。失礼します。9月26日に、免田小学校以外の小学校が運動会計画されております。令和2年度におきましては、来賓なしで開催をしております。事務局のほうで1名参加しております。令和3年度、今年度におきましても、事務局のほうでっていうところで検討してはいたしましたが、コロナ禍でなかなか委員さん方もですね、学校の訪問も少ない状況ですので、よろしければ出身校のですね、学校の運動会のほうに御参加いただければというところでお願ひでございます。ただ日程どうしてもつかない場合におかれましてはですね、こちらのほうに御連絡いただければと思います。またコロナ禍ですね、感染状況によっては、運動会の開催を今後変更されるかもしれませんので、その際にはまた御連絡したいと思います。開催時間等につきましては再度御連絡をいたしますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

います。9月の26日です。

○出田課長 この件につきまして、御質問等は他にはございませんでしょうか。続きまして次回の教育委員会の日時の前にお知らせを1つしておきます。10月2日に開催予定しておりました奥球磨競争駅伝大会につきましては、新型コロナが蔓延しているということで、本年度も延期ということになっております。第1回目が昨年度から延期延期で、令和4年度まで持ち込まれたと、というような状況でございます。お知らせでございます。

(1) 次回教育委員会の日時

○出田課長 続きまして次回の教育委員会の日時についてお諮りしたいと思います。これにつきましては、毎回、この会議室におきまして、開催しておりましたけれども、今ちょっと音が聞こえるかと思えます。本庁舎外壁改修工事を行っております。この関係でだんだん工事が移動してきますと、多分来月から11月までは、この会議室、騒音が酷くなるということで、会議そのものが開催されるのが厳しいというふうに考えております。会場につきましては、本庁舎以外の場所で考えておりますけれども、施設の空き状況について確認が今とれておりませんので、9月の下旬でですね、委員の皆様方の御都合の悪い日にちを教えてくださいまして、それ以外で定めて、場所等、日程につきまして御連絡申し上げたいと考えているところでございます。その為9月末でのですね、委員の皆様方の御都合の悪い日を教えてくださいたいと思います。ちなみに、9月の27日が月曜日、28日が火曜日、29日が水曜日、30日が木曜日となっております。御都合の悪い日を教えてくださいませんか。よろしいでしょうか。(○「特になし」)はい。それでは27から30日の間に、会場等が予約出来たところですね、教育委員の皆様方には、また別途御通知を申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。その他につきましては、事務局からは以上でございますけれども、委員の皆様から何かございませんでしょうか。(○「特になし」)なければ、終わりたいと思います。御起立願います。礼。以上をもちまして、令和3年第11回教育会議を閉じます。お疲れ様でございました。

《閉会 午後4時05分》